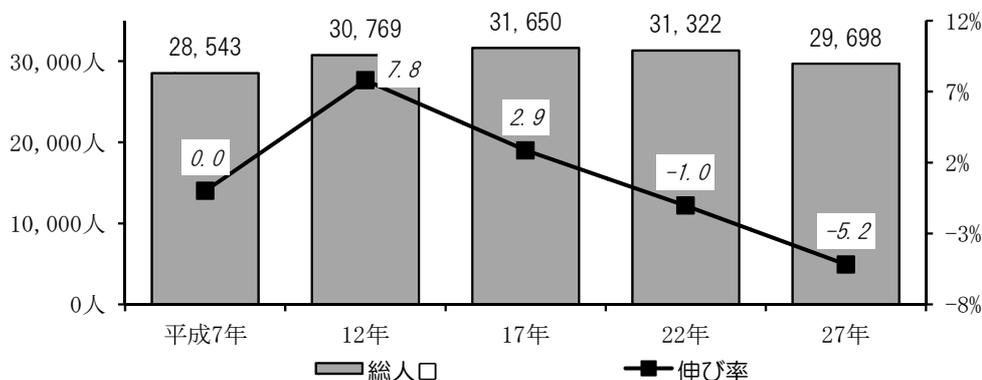


第2章 障がいのある人の現状

1 統計データからみた現状と課題

(1) 人口の構造

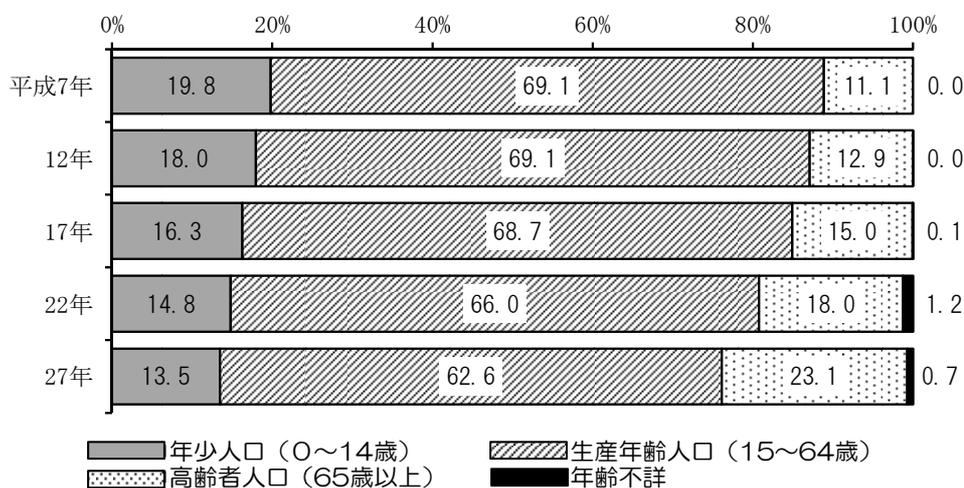
① 中央市の人口の推移



資料：「国勢調査」（各年10月1日時点）

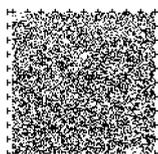
平成27年国勢調査における中央市の総人口は、29,698人となっています。平成17年までは、僅かながら増加傾向でしたが、平成22年以降は減少に転じ、伸び率や総人口数も減少しており、平成27年では再度30,000人を下回る結果となっています。

② 年齢3区分別人口比率の推移



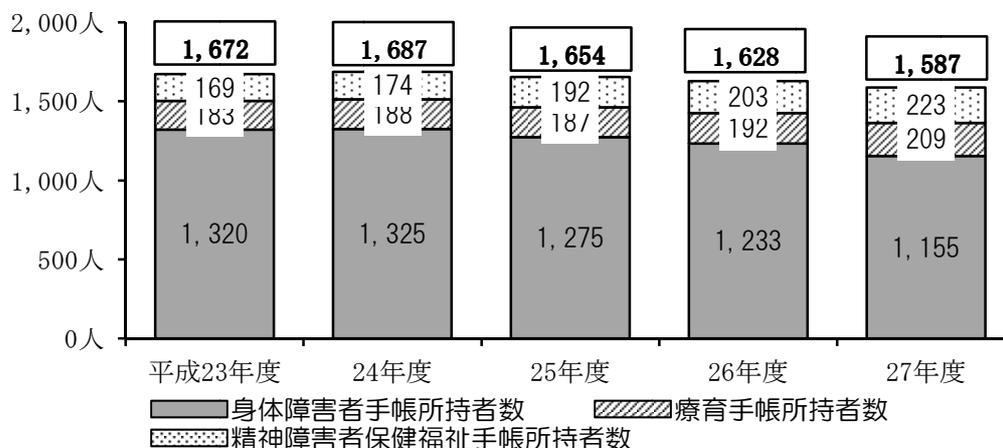
資料：「国勢調査」（各年10月1日時点）

平成27年の年齢別人口比率は、「年少人口」が13.5%、「生産年齢人口」が62.6%、「高齢者人口」が23.1%となっています。平成7年度と比較すると、「年少人口」は6.3ポイント、「生産年齢人口」は6.5ポイントそれぞれ減少、一方「高齢者人口」は12.0ポイント増加しており、少子高齢化の進行が顕著に現れています。



(2) 障がいのある人の状況

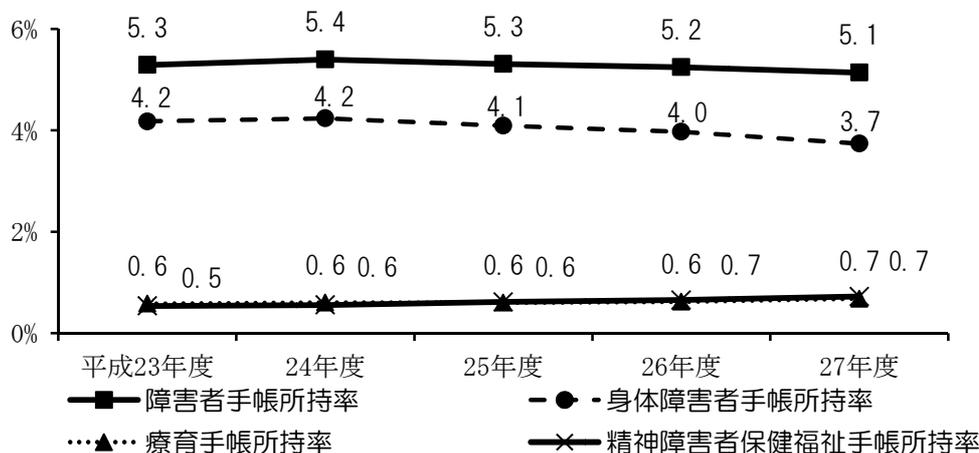
① 手帳の種類別手帳所持者数の推移



資料：福祉課（各年度末現在）

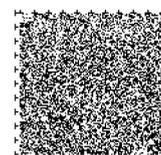
近年における本市の障害者手帳の種類別所持者数は、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にありますが、最も人数の多い身体障害者手帳の所持者が平成24年度以降、減少し続けているため、全体では微減傾向となっており、平成27年度では1,587人となっています。

② 手帳の種類別手帳所持率（総人口比）の推移



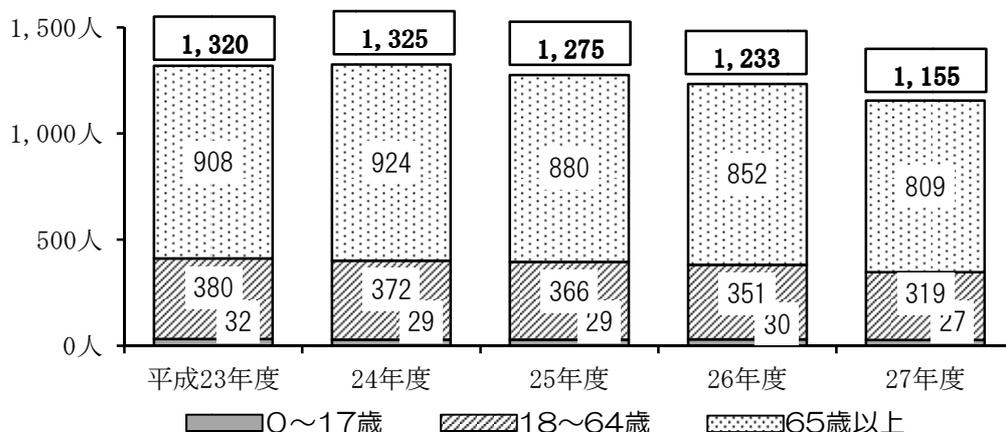
資料：福祉課（各年度末現在）

総人口に対する障害者手帳の所持率は、療育手帳所持率と精神障害者保健福祉手帳所持率はともに0.5～0.7%で推移しており、ほぼ横ばいです。一方、身体障害者手帳所持率は、平成24年度以降、年々減少しており、平成27年度では3.7%となっています。



(3) 身体障がい者の状況

① 年齢別身体障害者手帳所持者数の推移



資料：福祉課（各年度末現在）

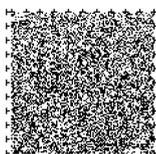
身体障害者手帳の所持者は、平成24年度以降減少しており、平成27年度では1,155人と、平成23年度よりも165人少なくなっています。年齢層別にみると、いずれの年齢層においても減少傾向にあります。

② 障がいの種類別・等級別身体障害者手帳所持者数

| | 視覚障がい | 聴覚平衡機能障がい | 音声言語そしゃく機能障がい | 肢体不自由 | 内部障がい | 合計 |
|-------|-------|-----------|---------------|-------|-------|-------|
| 1級(人) | 19 | 2 | 1 | 147 | 213 | 382 |
| 2級(人) | 13 | 42 | 1 | 138 | 5 | 199 |
| 3級(人) | 3 | 7 | 13 | 121 | 55 | 199 |
| 4級(人) | 2 | 16 | 4 | 141 | 150 | 313 |
| 5級(人) | 9 | 0 | 0 | 60 | 0 | 69 |
| 6級(人) | 4 | 34 | 0 | 33 | 0 | 71 |
| 合計(人) | 50 | 101 | 19 | 640 | 423 | 1,233 |

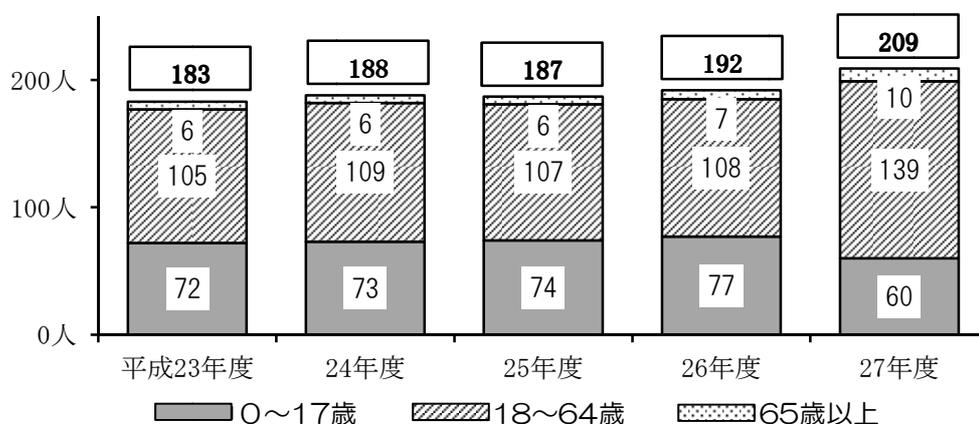
資料：福祉課（平成28年3月31日時点）

平成27年度の種類別・等級別にみた身体障害者手帳所持者数は、「肢体不自由」が640人と、半数を超えて最も多くなっています。等級別では、1級・4級において「内部障がい」、2級・3級・5級においては「肢体不自由」、6級においては「聴覚平衡機能障がい」が最も多くなっています。



(4) 知的障がい者の状況

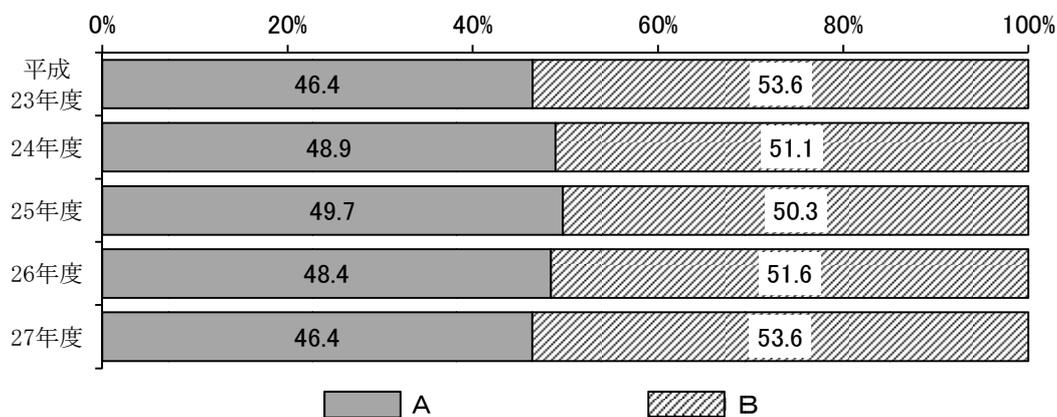
① 年齢別療育手帳所持者数の推移



資料：福祉課（各年度末現在）

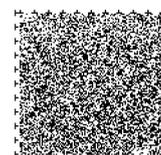
療育手帳の所持者は、平成25年度に1人減少していますが、平成26年度と27年度は微増傾向にあります。年齢層別にみると、18～64歳が半数以上を占めており、平成27年度は、平成26年度よりも31人増加しています。

② 等級別療育手帳所持者数の推移



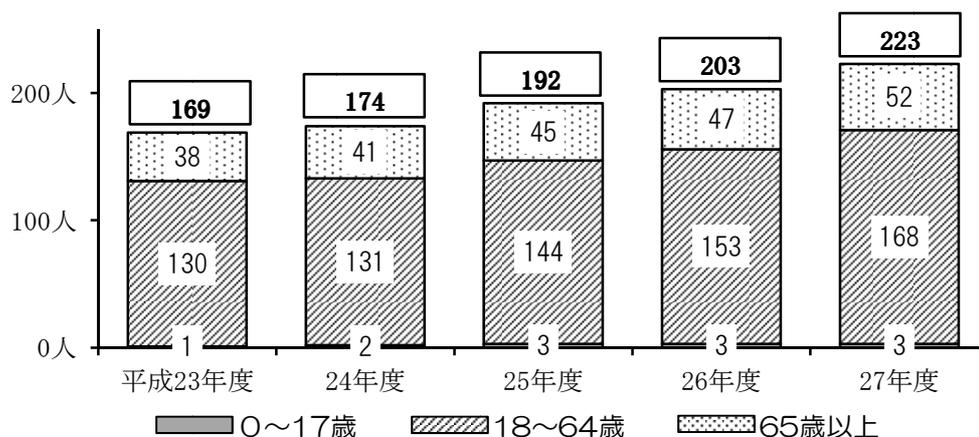
資料：福祉課（各年度末現在）

療育手帳所持者数の等級別の割合をみると、軽度の程度Bがやや多く、程度Aは46～49%台で、程度Bは51～53%台で推移しています。



(5) 精神障がい者の状況

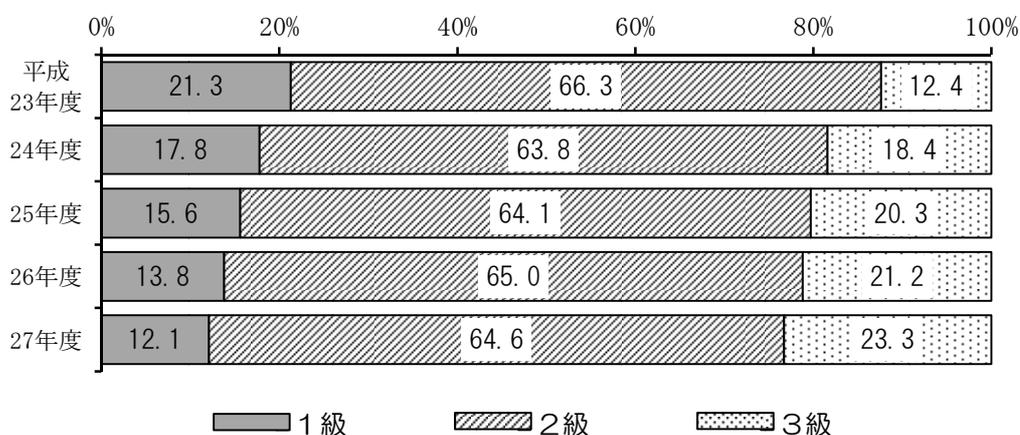
① 年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



資料：福祉課（各年度末現在）

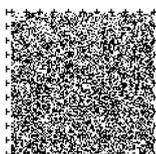
精神障害者保健福祉手帳の所持者は年々増加しており、平成27年度では223人と、平成23年度よりも54人増えています。年齢層別にみると、18~64歳が7割以上を占めており、増加している人数もこの年齢層が中心となっています。

② 精神障害者保健福祉手帳所持者数の等級別の割合の推移



資料：福祉課（各年度末現在）

精神障害者保健福祉手帳所持者数の等級別の割合の推移をみると、比較的程度の軽い3級の割合が増加し、重度の1級の割合が減少している傾向が顕著にみられます。



(6) 就園・就学の状況

① 特別支援学級の状況（小学校・中学校）

| | | 平成23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-----|---------|--------|------|------|------|------|
| 小学校 | 設置校数（校） | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | 学級数（級） | 11 | 12 | 9 | 11 | 10 |
| | 生徒数（人） | 27 | 27 | 23 | 25 | 26 |
| 中学校 | 設置校数（校） | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 学級数（級） | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 生徒数（人） | 15 | 16 | 11 | 11 | 14 |

資料：教育委員会（各年5月1日時点）

平成27年度の小学校における特別支援学級の設置校数・学級数・生徒数は、6校・10級・26人となっています。平成23年度以降、学級数・生徒数は増減を繰り返していますが、設置校数は横ばいの傾向となっています。

また、平成27年度の中学校における特別支援学級の設置校数・学級数・生徒数は、2校・4級・14人となっています。平成23年度以降、設置校数・学級数はほとんど同じ傾向で推移していますが、生徒数は増減を繰り返しています。

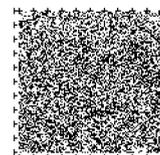
② 障がい児の在籍状況（保育所・幼稚園）

| | | 平成23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-----|------------|--------|------|------|------|------|
| 保育所 | 在籍児数（人） | 769 | 787 | 805 | 782 | 772 |
| | 在籍障がい児数（人） | 22 | 21 | 23 | 13 | 10 |
| | 在籍率（％） | 2.9 | 2.7 | 2.9 | 1.7 | 1.3 |
| | 加配保育士数（人） | 11 | 13 | 12 | 7 | 6 |
| 幼稚園 | 在籍児数（人） | 217 | 231 | 210 | 231 | 246 |
| | 在籍障がい児数（人） | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| | 在籍率（％） | 0.0 | 0.0 | 0.5 | 0.9 | 1.1 |
| | 加配教員数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

資料：市内の各保育所・幼稚園より（各年度4月1日現在）

平成27年度の保育所における在籍障がい児数は、10人となっています。平成25年度までは20人台で推移していますが、平成26年度以降は10人台で推移しています。

また、平成27年度の幼稚園における在籍障がい児数は、3人となっています。保育所の在籍児数に比べると、少ない人数で推移しています。



2 アンケート調査からみた障がいのある人の現状

| | | | | | | |
|-------|------|---|------------------------|--------------------------|-------------|--|
| 調査の目的 | | 障害者基本法（第 11 条）に基づいて、障がい福祉の施策を総合的に推進するために策定する「中央市 第 2 次障がい者計画」の基礎資料とすることを目的に、一般市民及び障害者手帳所持者を対象に実施しました。 | | | | |
| 調査の内容 | | 【一般市民】 | | 【障害者手帳所持者】 | | |
| | | *回答者の属性 | *障がい者福祉への関心 | *回答者の属性 | *障がいの状態について | |
| | | *障がい者への支援について | *障がい者の雇用について | *日常生活について | *相談体制について | |
| | | *障がい児の就学について | *情報の入手手段 | *情報収集について | *就労について | |
| | | *障がいに関する言葉の認知状況 | *障がいに対する差別 | *就園・就学について | *介助者について | |
| | | *まちづくりについて | | *災害時のことについて | *今後の取組みについて | |
| 調査の方法 | 調査地域 | 中央市全域 | | | | |
| | 調査対象 | 中央市在住の 20 歳以上の男女 1,000 人 | 障害者手帳所持者全員 1,313 人(悉皆) | | | |
| | 抽出方法 | 住民基本台帳から等間隔無作為抽出 | | | | |
| | 調査方法 | 郵送配布・郵送回収（お礼兼督促状 1 回発送） | | | | |
| | 調査期間 | 平成 28 年 6 月 10 日～平成 28 年 7 月 14 日 | | | | |
| 回収状況 | | 有効回収数：553 票（有効回収率＝55.3%） | | 有効回収数：807 票（有効回収率＝61.4%） | | |

《 一般市民 》

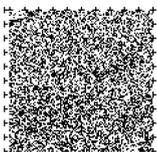
(1) 回答者の属性

① 基本属性

| 性別 | 男性 | 女性 | 無回答 |
|----|----------------|----------------|-------------|
| | 248 (44.8%) | 301 (54.4%) | 4 (0.7%) |

| 年代 | 20 代・30 代 | 40 代・50 代 | 60 歳以上 | 無回答 |
|----|----------------|----------------|----------------|--------------|
| | 146 (26.4%) | 180 (32.5%) | 217 (39.2%) | 10 (1.8%) |

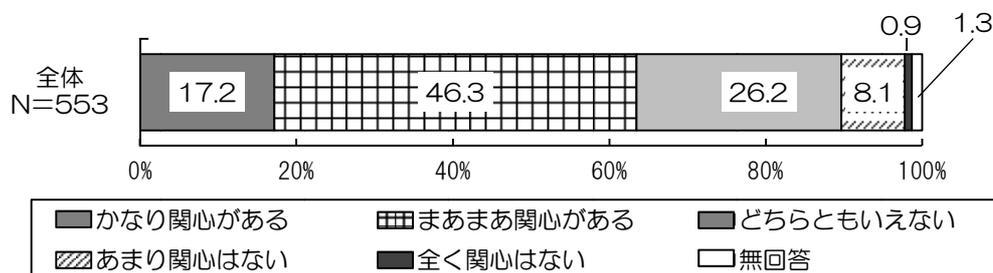
| 居住区 | 田富地区 | 玉穂地区 | 豊富地区 | 無回答 |
|-----|----------------|----------------|---------------|-------------|
| | 293 (53.0%) | 195 (32.5%) | 62 (11.2%) | 3 (0.5%) |



(2) 障がい者福祉への関心

① 障がい者福祉への関心

問 あなたは、障がいのある人の福祉について関心をお持ちですか。(〇は1つ)

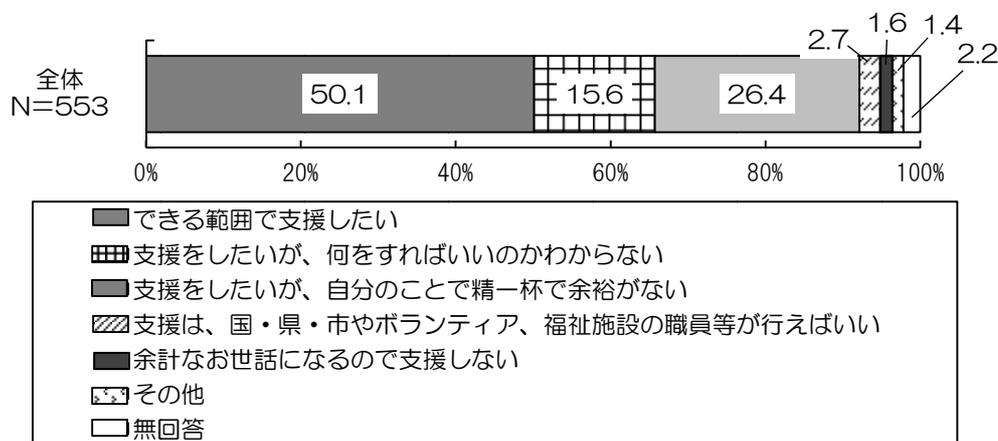


障がいのある人の福祉について、『関心がある』（「かなり関心がある」＋「まあまあ関心がある」）は63.5%、『関心はない』（「あまり関心はない」＋「全く関心はない」）は9.0%で、『関心がある』が6割を超えて多くなっており、障がい福祉に対する関心が高いことがうかがえます。

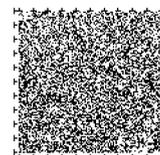
(3) 障がい者への支援について

① 障がい者支援に対する考え方

問 あなたは、障がいのある人に対する支援についてどのような考えをお持ちですか。(〇は1つ)



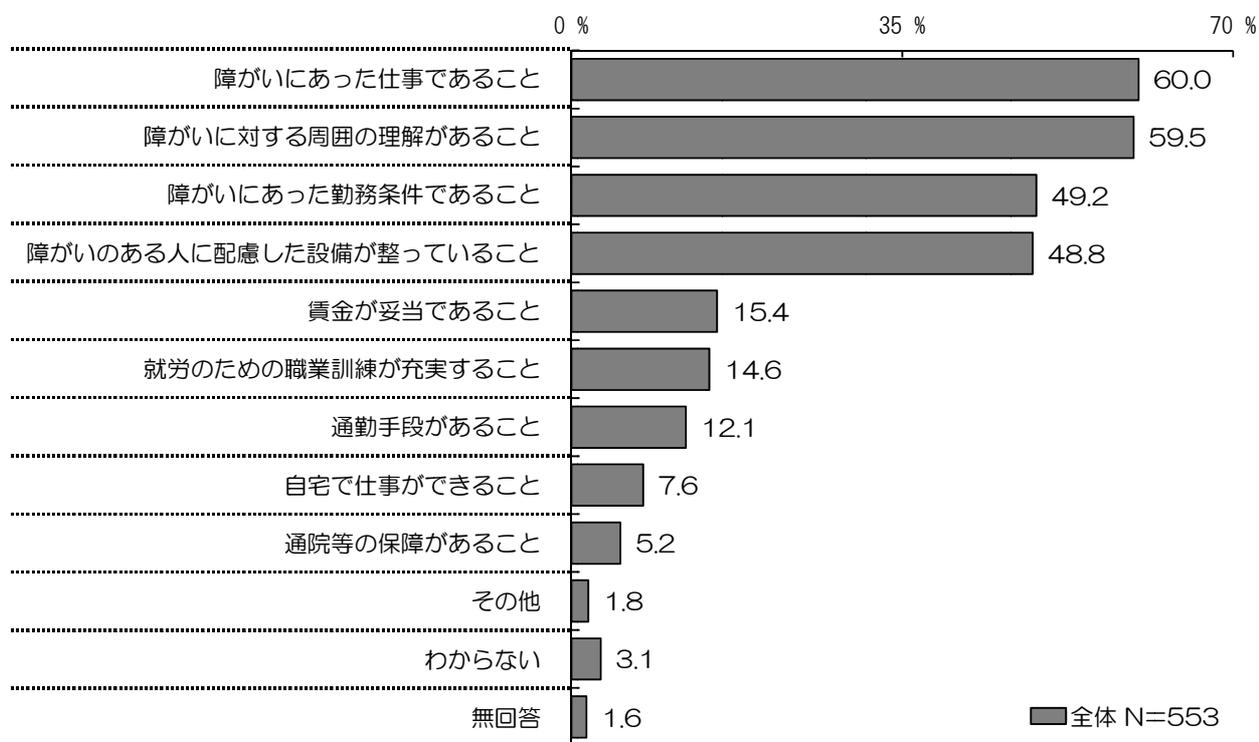
障がい者への支援について、「できる範囲で支援したい」が50.1%で最も多く、次いで「支援をしたいが、自分のことで精一杯で余裕がない」が26.4%、「支援をしたいが、何をすればいいのかわからない」が15.6%となっています。支援をしたいと考える方が大半を占める一方、「何をすればいいのかわからない」「自分のことで精一杯」という方も多くなっています。支援をしたいという意識がある方は多いものの、実際に支援をするには難しいという方が多い傾向がうかがえます。



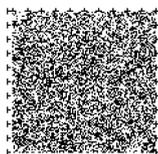
(4) 障がい者の雇用について

① 障がい者が働くために必要なこと

問 あなたは、障がいのある人が働くために、どのような条件が必要だと思いますか。(〇は3つまで)



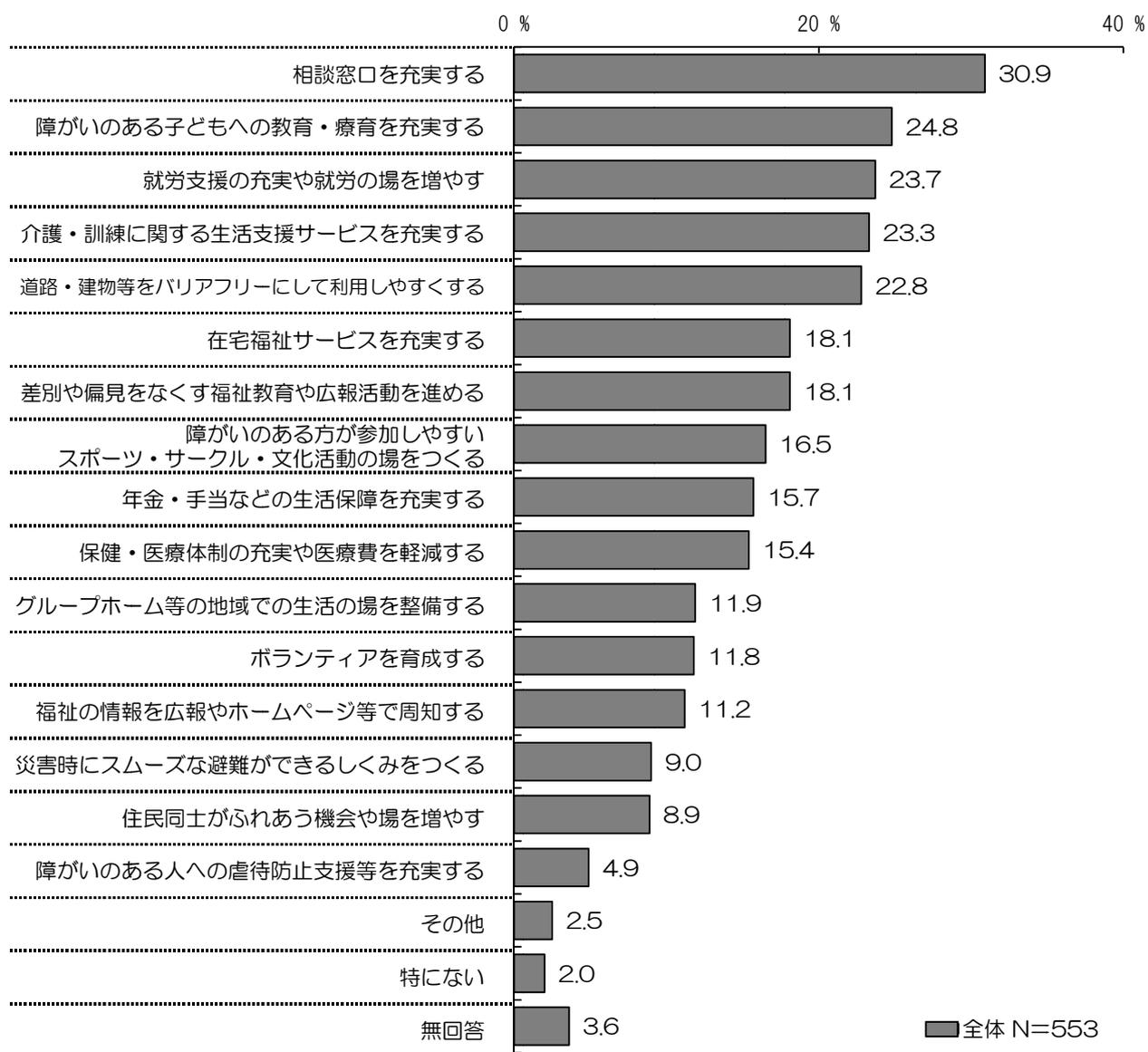
障がい者が働くために必要だと思うことは、「障がいにあつた仕事であること」と「障がいに対する周囲の理解があること」がともに約6割で拮抗しています。障がいのある方が働くためには、その方に合った仕事であるかどうかや、障がいに対する周囲の理解が必要だと考える方が多い傾向にあります。



(5) まちづくりについて

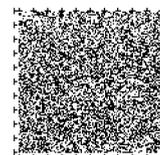
① 障がい者にとって住みよいまちになるために必要なこと

問 あなたは、中央市が障がいのある人にとって住みよいまちになるためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)



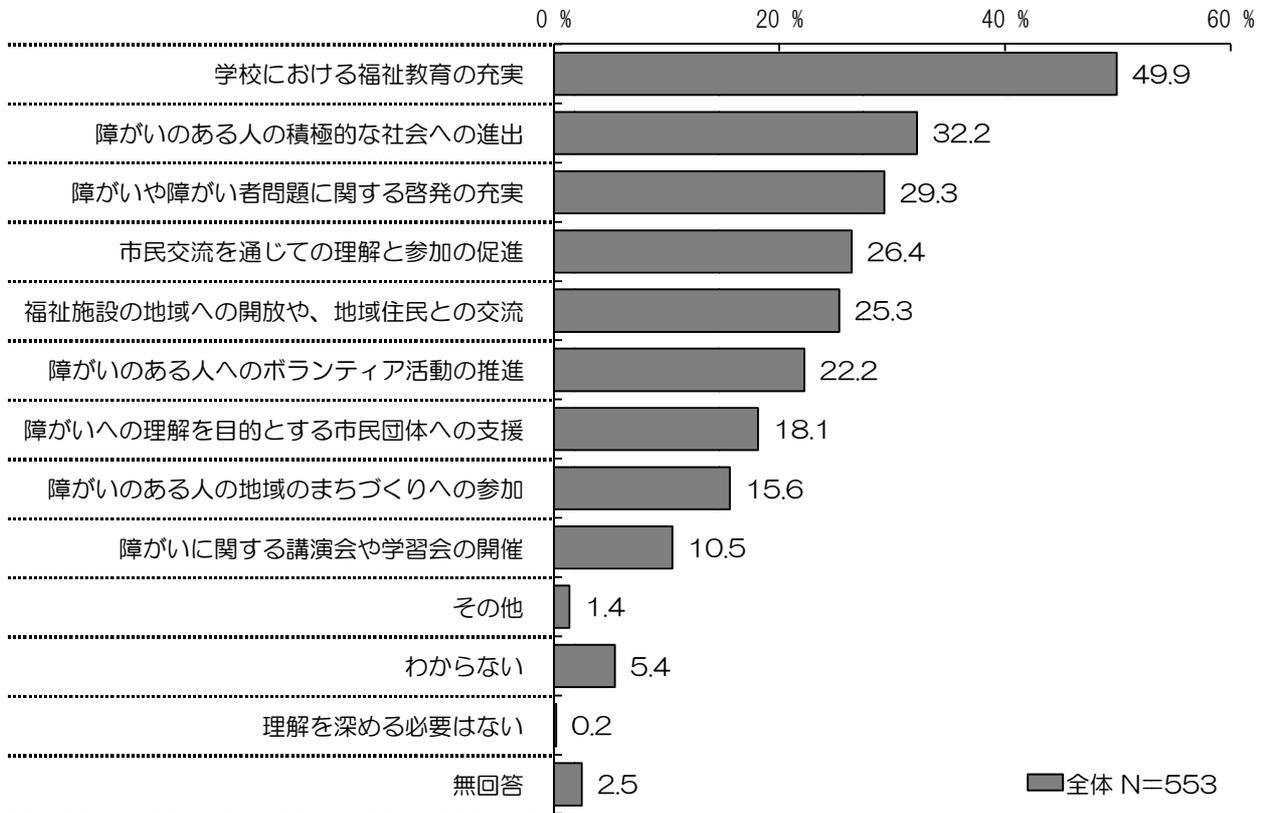
障がいのある人にとって住みよいまちになるために必要なことは、「相談窓口を充実する」が 30.9%で最も多く、次いで「障がいのある子どもに対する教育・療育を充実する」が 24.8%、「就労支援の充実や就労の場を増やす」が 23.7%となっています。

障がいのある人が住みよいまちとなるためには、相談窓口を増やし、教育や就労に力を入れることが必要といえます。

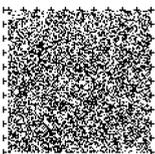
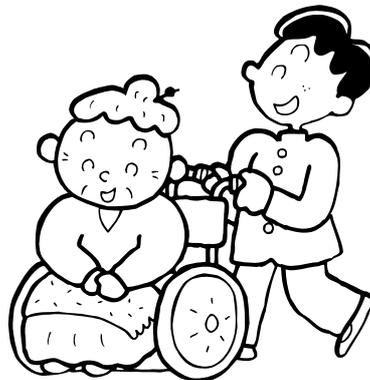


② 障がい者に対する市民の理解を深めるために必要だと思うこと

問 あなたは、障がいのある人への市民の理解を深めるためには、どんなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)



障がい者に対する理解を深めることについては、「学校における福祉教育の充実」が49.9%と約半数を占めて最も多く、次いで「障がいのある人の積極的な社会への進出」が32.2%、「障がいや障がい者問題に関する啓発の充実」が29.3%となっています。
障がい者への理解を深めるためには、福祉教育を充実させるとともに、障がい者自身が積極的な社会参画を示すことが必要と求められています。



《 障害者手帳所持者 》

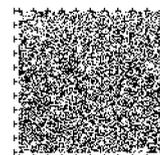
(1) 回答者の属性・障がいの状態について

① 基本属性

| | | | | |
|--------|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 性別 | 男性 | 女性 | 無回答 | |
| | 425 (52.7%) | 380 (47.1%) | 2 (0.2%) | |
| 年代 | 17歳以下 | 18～64歳 | 65歳以上 | 無回答 |
| | 35 (4.3%) | 279 (34.6%) | 484 (60.0%) | 9 (1.1%) |
| 身体 | 12 (1.9%) | 168 (26.1%) | 457 (71.1%) | 6 (0.9%) |
| 知的 | 24 (26.4%) | 57 (62.6%) | 8 (8.8%) | 2 (2.2%) |
| 精神 | 1 (1.0%) | 75 (75.8%) | 23 (23.2%) | 0 (0.0%) |
| 居住区 | 田富地区 | 玉穂地区 | 豊富地区 | 無回答 |
| | 451 (55.9%) | 242 (30.0%) | 110 (13.6%) | 4 (0.5%) |
| 手帳の種類等 | 身体 | 知的 | 精神 | 難病 |
| | 643 (79.7%) | 91 (11.3%) | 99 (12.3%) | 12 (1.5%) |
| | 高次脳機能障がい | 発達障がい | その他 | 無回答 |
| | 10 (1.2%) | 18 (2.2%) | 13 (1.6%) | 9 (1.1%) |

*複数回答可のため、重複障がいの方は各種類でカウント

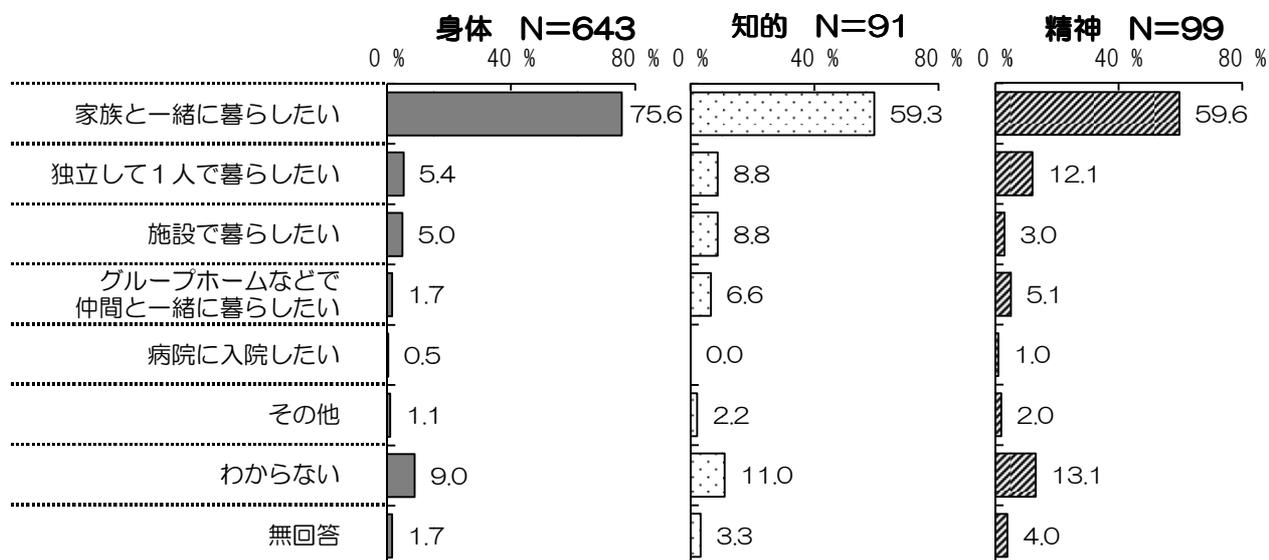
*障がい種別は、回答母数が90サンプル以上の「身体」「知的」「精神」の3種類で比較



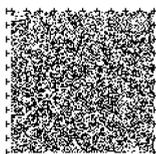
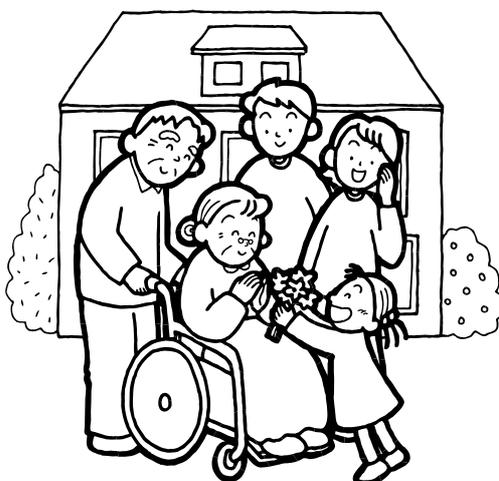
(2) 日常生活について

② 今後希望する暮らし方

問 あなたは、今後どこで暮らしたいですか。(〇は1つ)



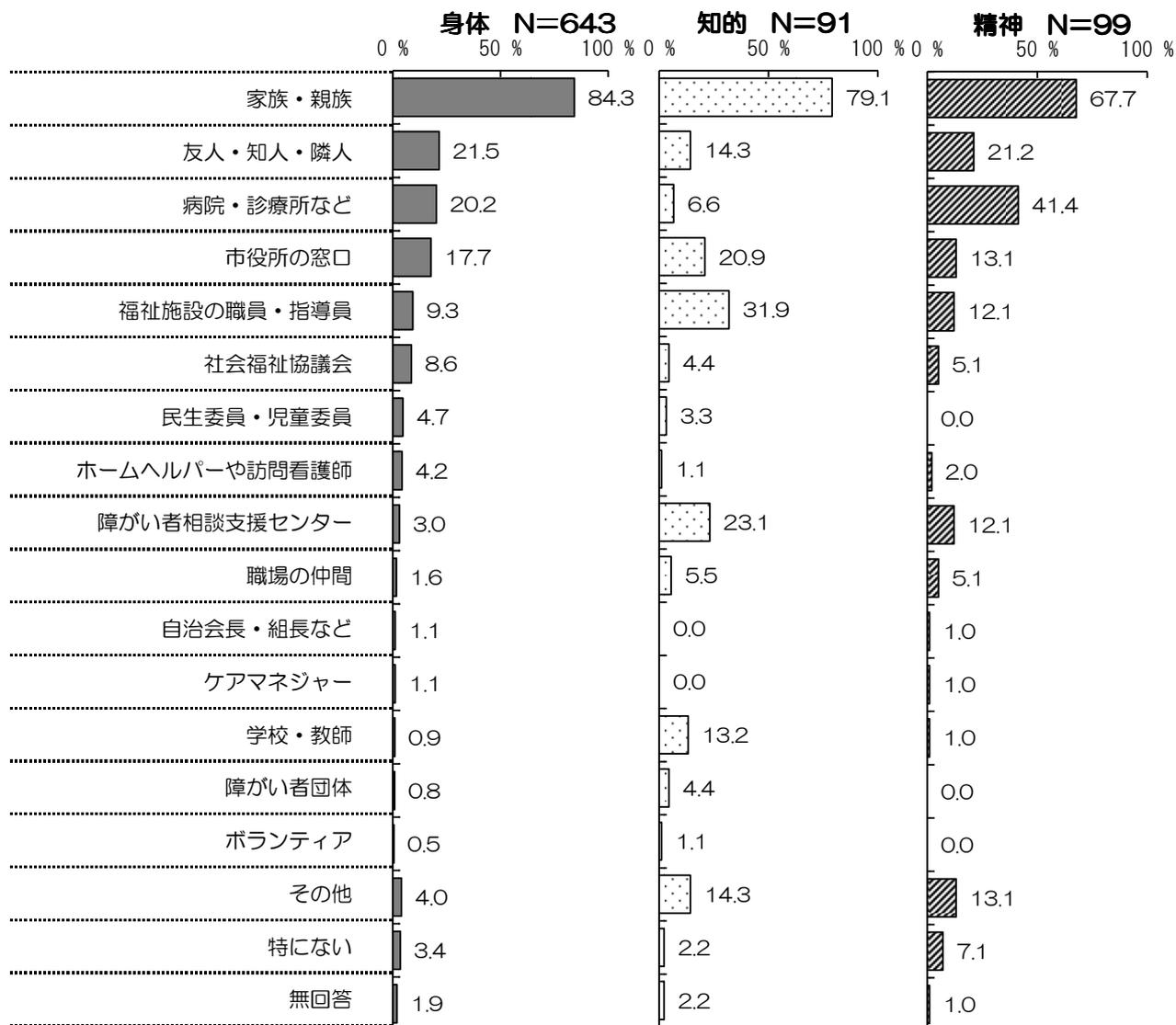
今後希望する暮らし方は、障がい種別にかかわらず「家族と一緒に暮らしたい」が最も多く、身体障がい者において7割強、知的障がい者・精神障がい者においては約6割を占めています。また、回答数は少ないですが、精神障がい者において「独立して1人で暮らしたい」が12.1%と、身体障がい者・知的障がい者よりやや多くなっています。全体をみると家族と暮らしたいという方が大半ですが、精神障がい者では独立して暮らしたいと考える方がやや多い傾向にあります。



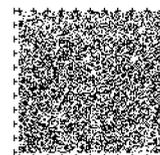
(3) 相談体制について

① 主な相談先

問 困った時のあなたの主な相談先はどこですか。(〇は3つまで)

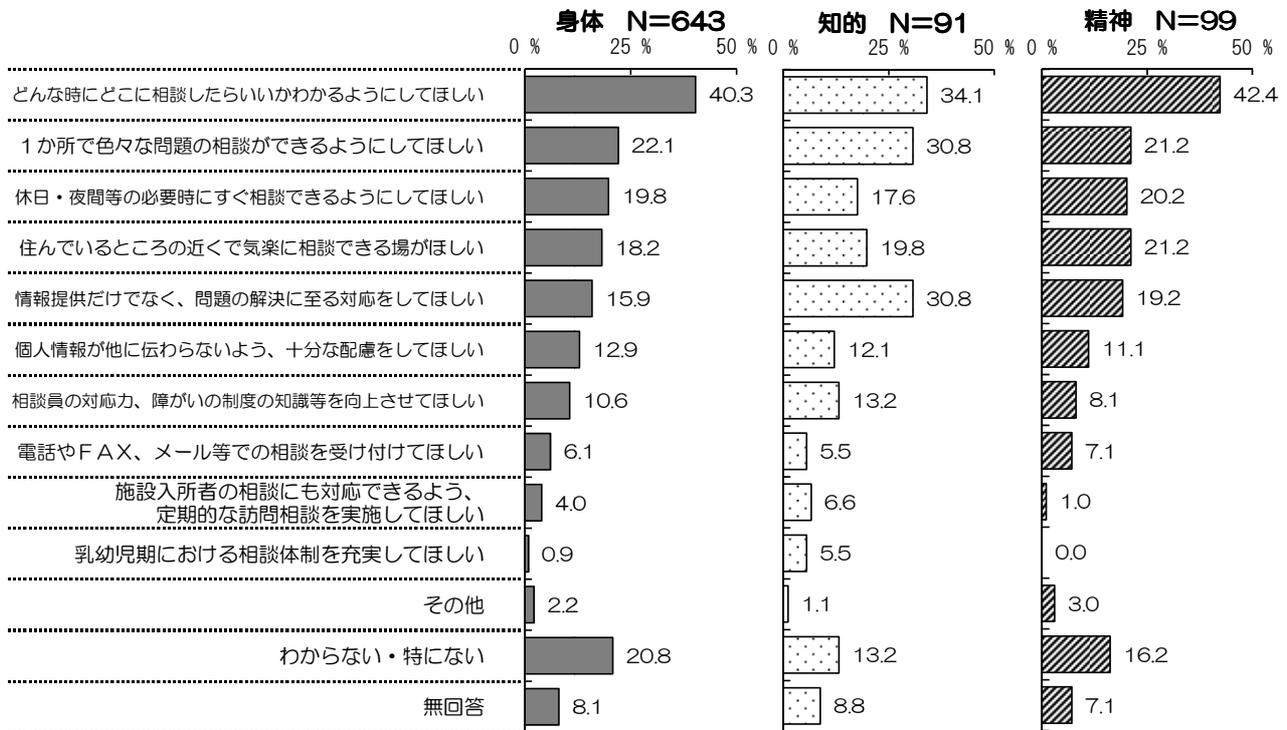


主な相談先は、障がい種別にかかわらず「家族・親族」が最も多く、約7割～8割を占めています。「家族・親族」以外の相談先では、身体障がい者において「友人・知人・隣人」が21.5%、知的障がい者においては「福祉施設の職員・指導員」が31.9%、精神障がい者においては「病院・診療所など」が41.4%となっており、各障がい種別で差がみられます。



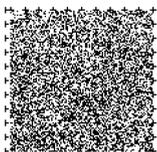
② 相談体制に対する要望

問 今後、福祉や生活に関する相談体制として、どのようなことを希望しますか。(○は3つまで)



障がい種別にかかわらず、「どんな時にどこに相談したらいいかわかるようにしてほしい」が3割～4割で最も多く、次いで、「1か所でいろいろな問題について相談できるようにしてほしい」が約2割～3割となっています。

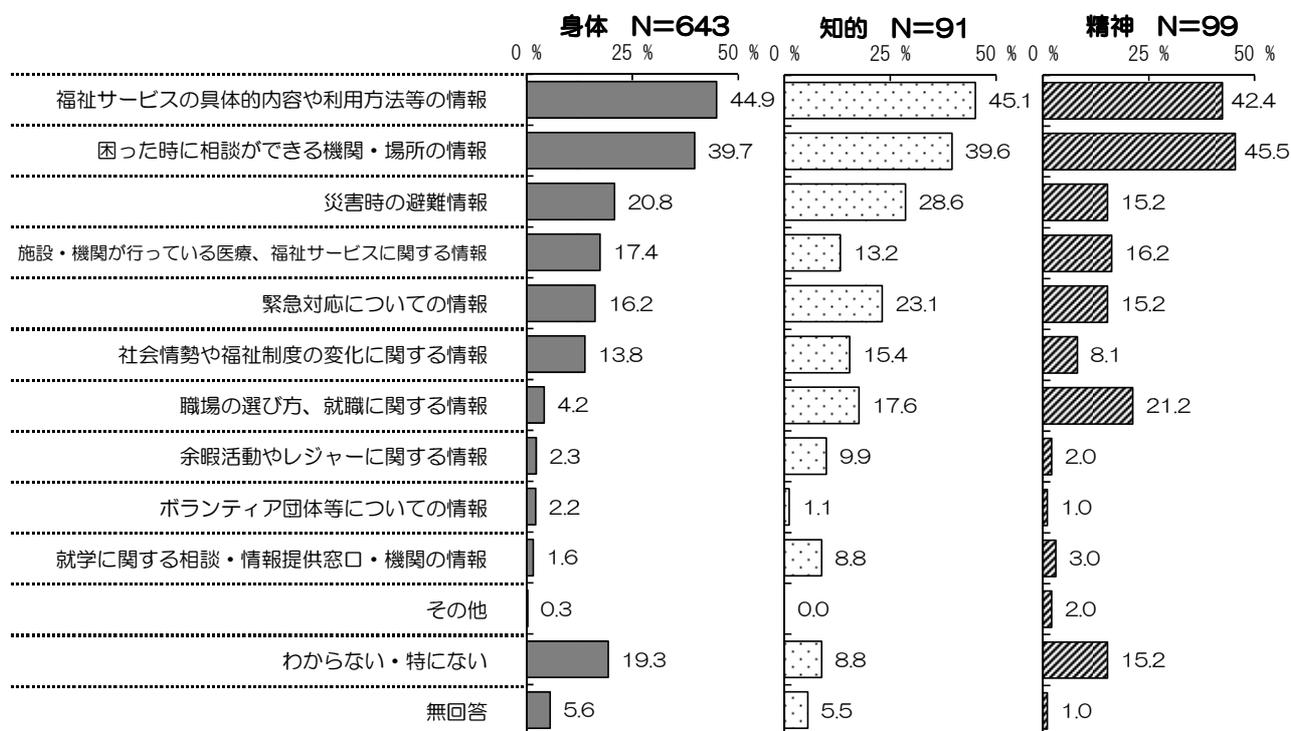
また、知的障がい者においては「情報提供だけでなく、問題の解決に至るような対応をしてほしい」が30.8%、精神障がい者においては「住んでいるところの近くで気軽に相談できる場がほしい」が21.2%となっており、問題の具体的な解決や住まいの近くで気軽に相談できる環境が求められています。



(4) 情報収集について

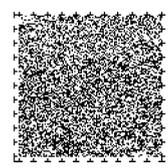
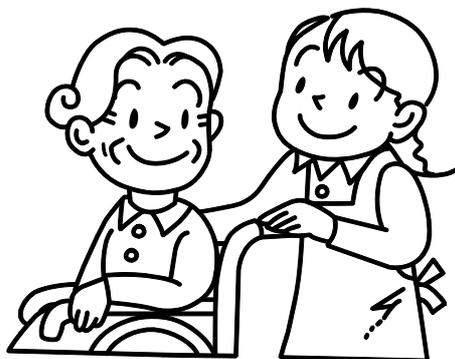
① 充実してほしい情報

問 あなたにとって、今後充実してほしい情報は何ですか。(〇は3つまで)



障がい種別にかかわらず、「福祉サービスの具体的内容や利用方法などに関する情報」と「困った時に相談ができる機関・場所についての情報」がそれぞれ3割強～4割を占めています。また、身体障がい者・知的障がい者においては「災害時の避難情報」が2割～2割強、精神障がい者においては「職場の選び方、就職に関する情報」が約2割となっており、障がい種別によって差がみられます。

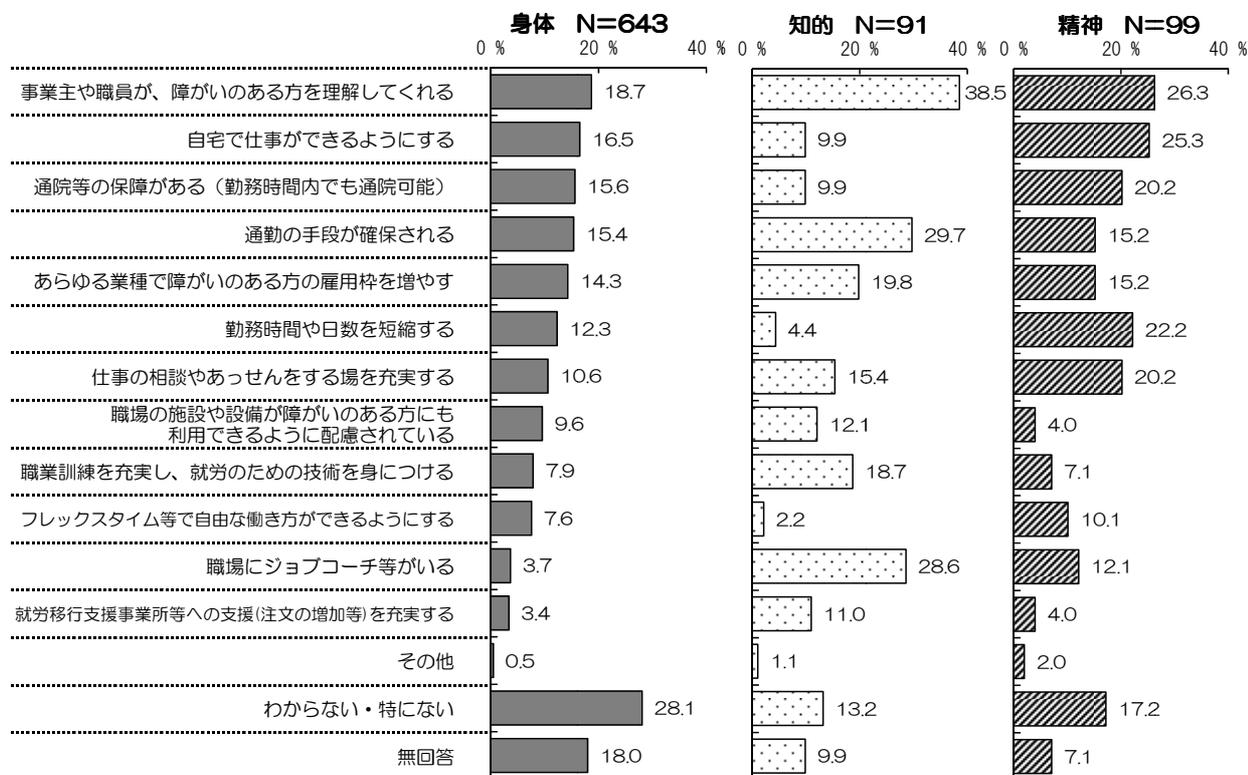
今後、何かしら充実してほしい情報がある(全体から「わからない・特にない」と無回答を除いた)割合は、知的障がい者で比較的高くなっています。



(5) 就労について

① 障がい者が働きやすくなるために必要なこと

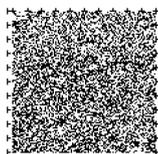
問 今後、障がいのある方が働きやすくなるためには、どのような条件や環境整備が必要だと考えますか。(〇は3つまで)



障がいのある方が働きやすくなるために必要だと思う環境整備は、身体障がい者において「わからない・特にない」が28.1%、知的障がい者・精神障がい者においては「事業主や職場の方たちが、障がいのある方を理解してくれる」が約2～3割強で最も多くなっています。また、知的障がい者においては「通勤の手段が確保される」と「職場にジョブコーチ*などがある」が2割強、精神障がい者においては「自宅で仕事ができるようにする」が25.3%で多くなっています。

障がい者が働きやすくなるために、何かしら必要なことがある(全体から「わからない・特にない」と無回答を除く)割合は、身体障がい者よりも知的・精神障がい者の方が比較的多くなっています。

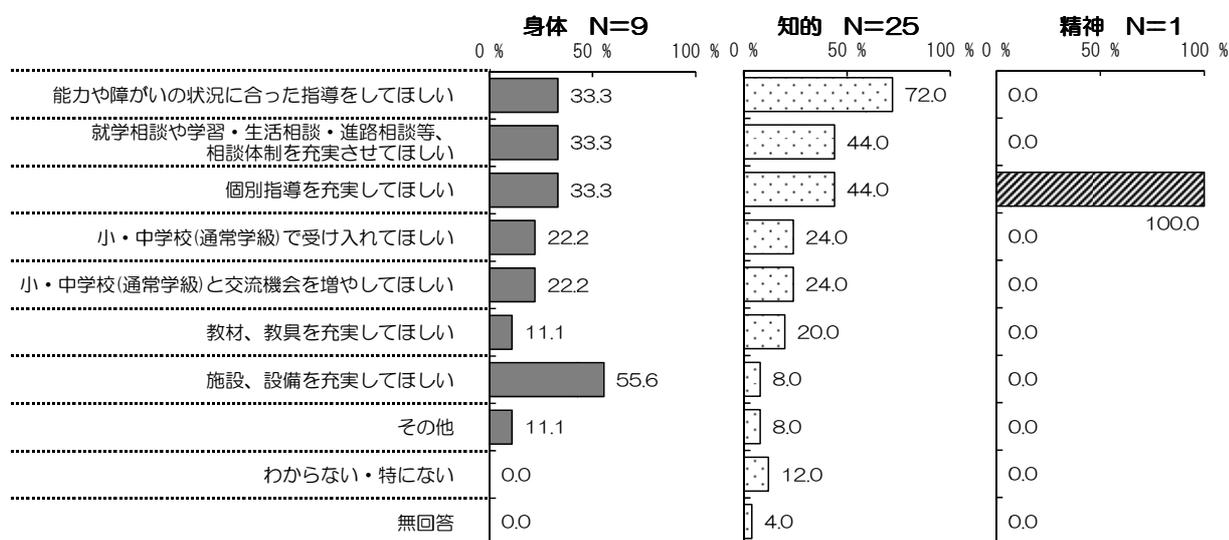
* ジョブコーチ：障がいのある人が職場の習慣や人間関係に適応し働いていくため、作業工程の工夫、作業指導の方法等を助言するとともに、通勤時、就労時等のサポートをする人。



(6) 就園・就学について

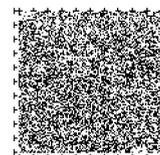
① 学校教育に望むこと

問 学校教育に望むことはどのようなことですか。(〇はいくつでも)



就園・就学児は、ほとんど知的障がい者の方が占めており、学校教育に望むことは、「能力や障がいの状況に合った指導をしてほしい」が72.0%で最も多く、次いで「就学相談や学習・生活相談・進路相談など、相談体制を充実させてほしい」、「個別指導を充実させてほしい」が44.0%となっています。

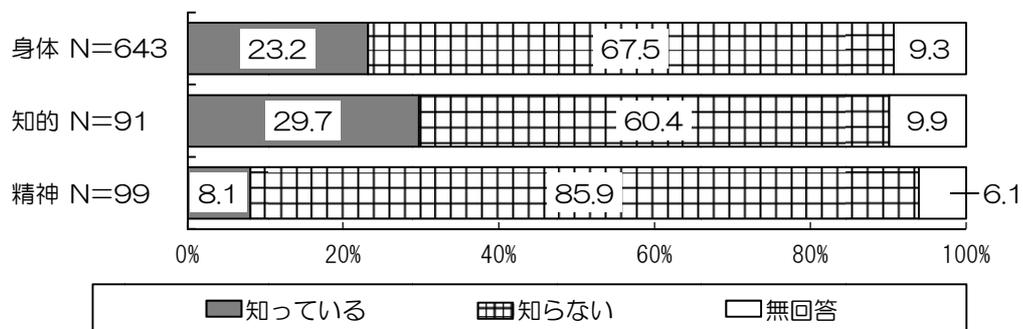
相談体制を含め、個々に合った教育体制が望まれています。



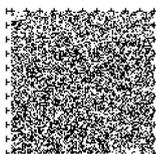
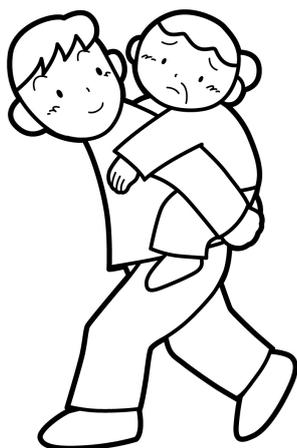
(7) 災害時のことについて

① 避難行動要支援者登録の認知度

問 中央市では、要支援者(障がいのある人、高齢者、妊産婦など)に対する支援として避難行動要支援者登録を実施しています。あなたは、この事業を知っていますか。(〇は1つ)

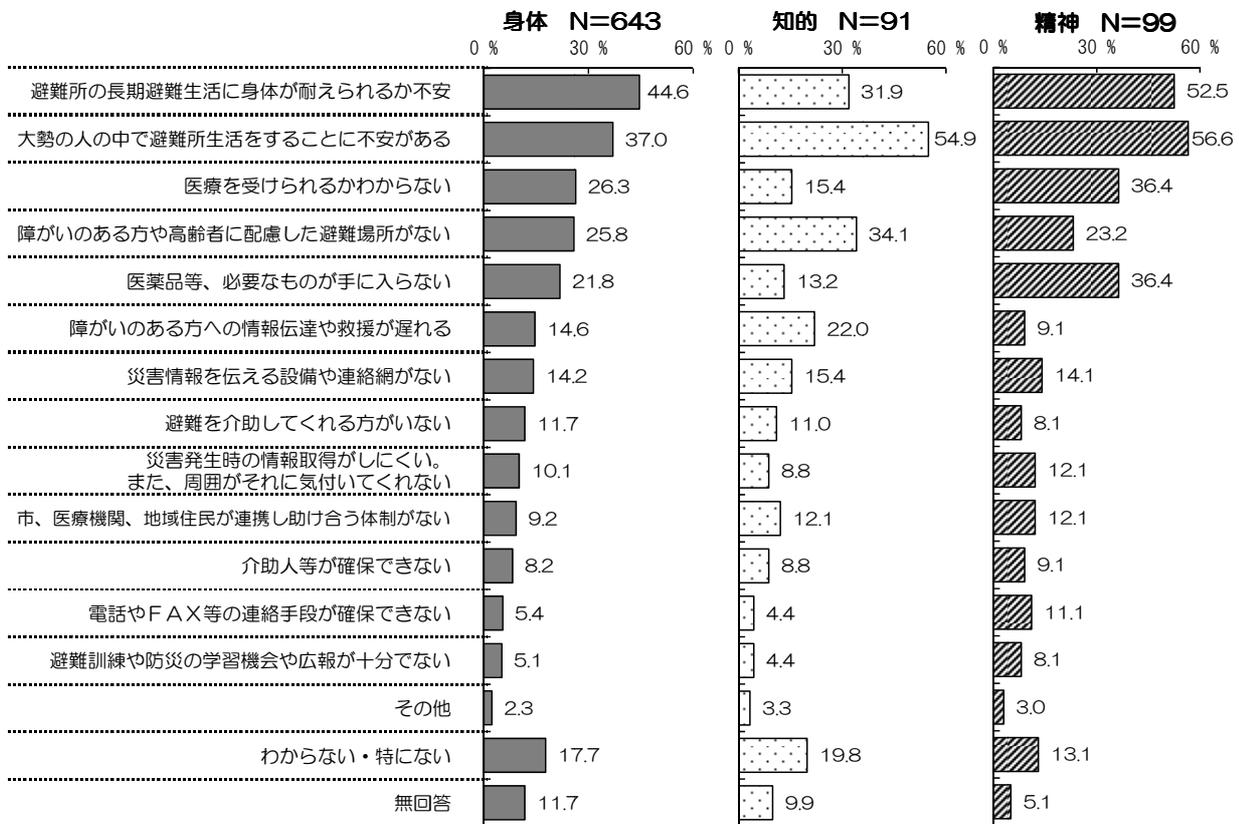


避難行動要支援者登録の認知度は、「知らない」が身体障がい者・知的障がい者において6割～6割強、精神障がい者においては8割を超えて多くなっています。全体的に認知度が低いため、事業をより広く周知することが必要といえます。



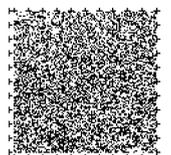
② 災害時に不安に思うこと

問 地震や台風などの災害が発生した時、何が不安ですか。(〇はいくつでも)



災害時不安に思うことは、障がい種別にかかわらず「避難場所での長期避難生活に身体が耐えられるか不安である」と「大勢の人の中で避難所生活をするに不安がある」が約3割～5割で多くなっています。また、知的障がい者においては「障がいのある方や高齢者に配慮した避難場所がない」が34.1%、精神障がい者においては「医療を受けられるかわからない」と「医薬品など、必要なものが手に入らない」がともに36.4%で多くなっています。

大勢の人の中で避難生活が送れるかどうかという点や、自身に適した医療・医薬品が得られるかどうかを不安に思う方が多い傾向がみられます。

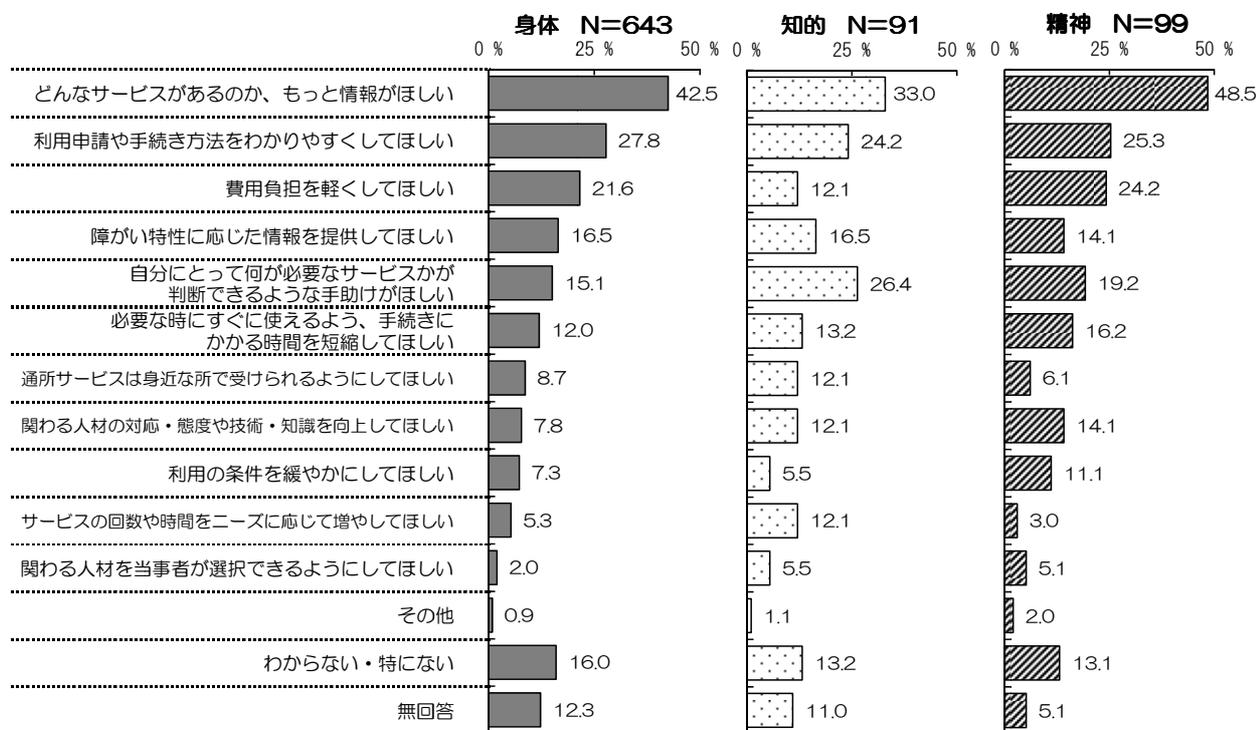


(8) 今後の取組みについて

① より良い障がい福祉サービスのための要望

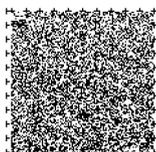
問 障がい福祉サービスをより利用しやすくするために、今後あなたが希望することは何ですか。

(○は3つまで)



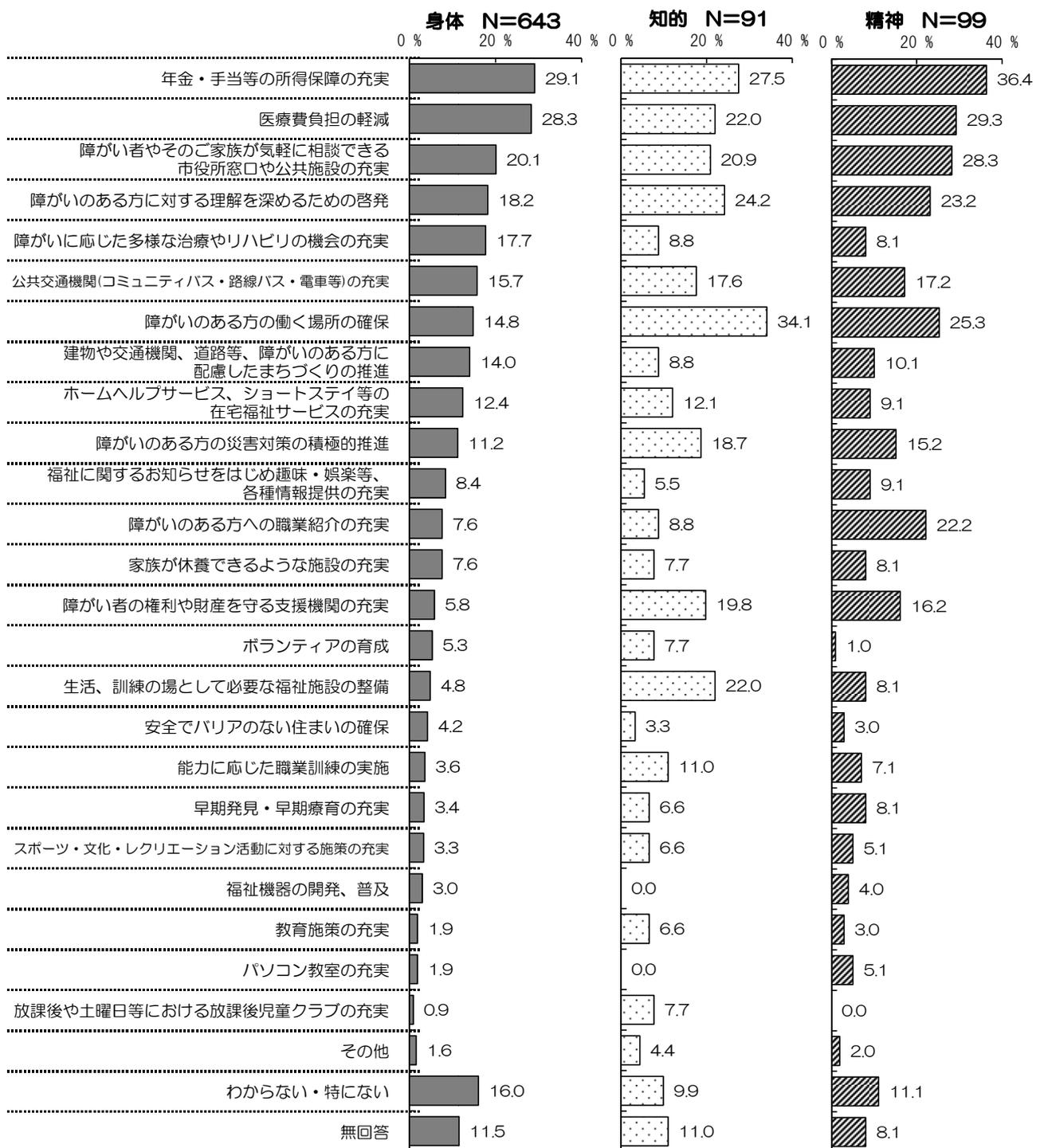
より良い障がい福祉サービスのために希望することは、障がい種別にかかわらず「どんなサービスがあるのか、もっと情報がほしい」が最も多く、3割～4割強となっています。次いで、身体障がい者・精神障がい者において「利用についての申請や手続き方法をわかりやすくしてほしい」、知的障がい者においては「自分にとって何が必要なサービスかが判断できるような手助けがほしい」が2割を超えて多くなっています。

いずれの障がい種別においても、どのようなサービスがあるのかという情報や申請方法・手続きといった、基本的な内容の充実が求められています。



② 力をいれてほしい障がい福祉分野

問 今後、中央市に障がい福祉分野のどのようなことに力をいれてほしいですか。(〇は5つまで)



力をいれてほしい障がい福祉分野は、障がい種別によって多種多様です。身体障がい者・精神障がい者においては「年金・手当などの所得保障の充実」が2割強～3割で最も多く、知的障がい者・精神障がい者においては「障がいのある方の働く場所の確保」が2割～3割で身体障がい者よりも多く、就労に関する分野への要望が多い傾向がみられます。

